

コロナ下におけるプラットフォーム経済の労働環境 — ギグ・ワーカーのリスクと権益保護の視点から —

澤田 ゆかり

The Working Environment of the Platform Economy under the COVID-19 — A Perspective on Risks and Protection for Gig Workers in China —

Yukari SAWADA

はしがき

本稿の目的は、近年の中国で急成長を遂げたプラットフォーム経済がコロナ下でどのように変化したのかを労働面から明らかにすることである。インターネット上で労働の需要と供給をマッチングさせるプラットフォーム経由のサービスは、すでにコロナ前から多数の労働力を吸収していたが、コロナ禍はこの動きを加速させた。工場の操業停止や飲食業の休業で職を失った若者は、アプリで登録すればすぐに働くことができるプラットフォーム経由の就労で収入を確保していった。しかし大量の新規労働力の参入により、競争が激化するにつれてリスクも高まっていった。本稿ではフード・デリバリーの配達員を主な対象として、プラットフォーム経済がどのような形で労働管理を行うのか、また彼らのリスクに対してどのような権益保護の動きが認められるのかを考察する。

第1節 コロナ下の失業と新規雇用

1. 跳ね上がった若年失業率

中国のコロナ対策は、2022年12月までソーシャル・ディスタンスの厳格化を主柱としていた。すなわち感染者との接触を断つため、陽性者を炙り出すPCR検査を徹底し隔離施設を拡張するとともに、健康コードによる移動管理の強化を行った。また感染拡大の局面においては、世界でも類を見ない規模の都市封鎖や企業の操業停止に踏み切った。中国政府は独自のワクチン開発や医療資源の拡充にも力を傾注していたが、社会的影響力という点では「清零（ゼロ・コロナ）」と称される厳しい防

疫対策が他を圧倒していた。

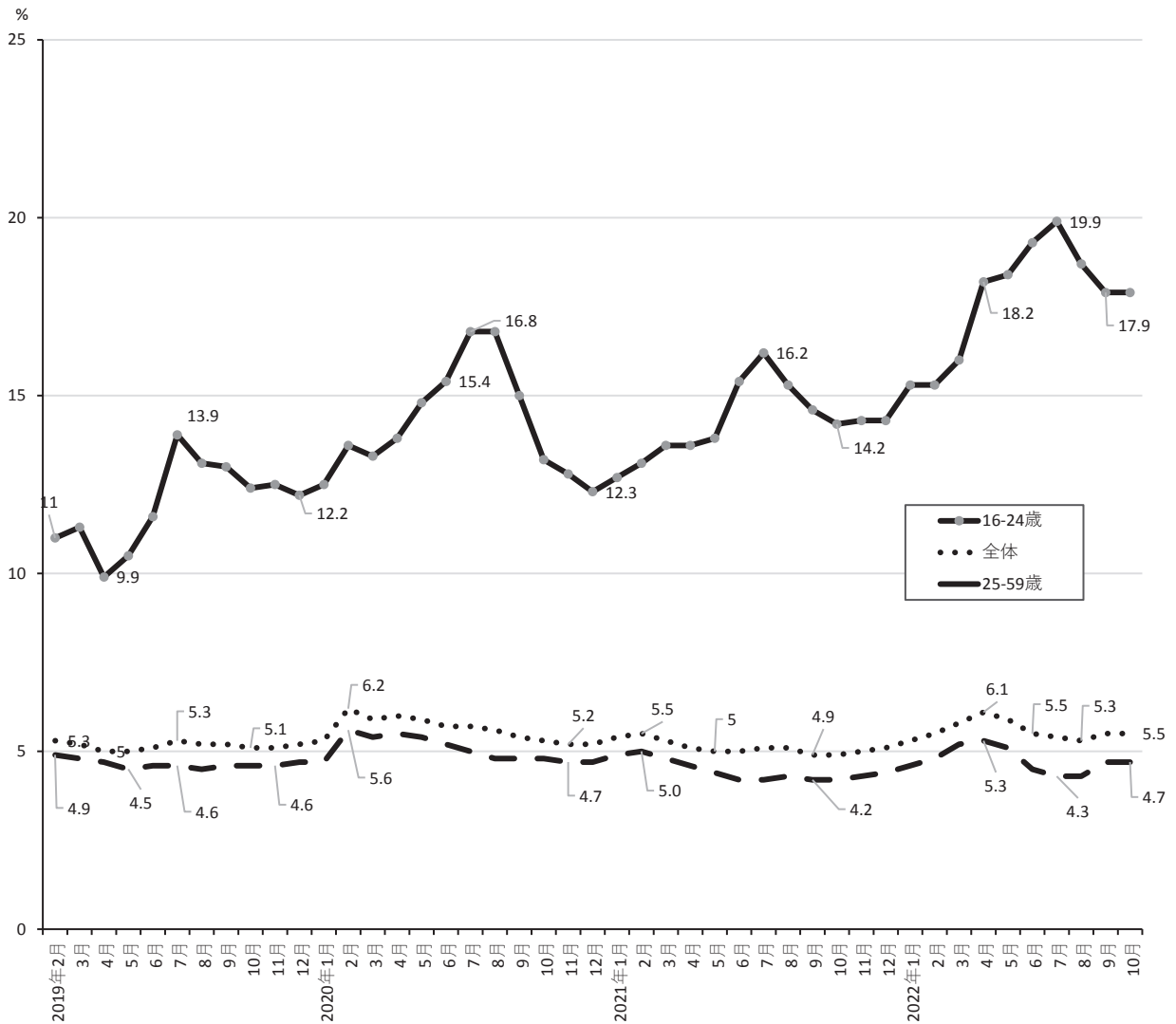
いうまでもなく都市封鎖や操業／営業の一時停止は経済活動に打撃を与えざるを得ず、国民全般に広く痛みを伴う対応策であった。とりわけ職場を失った労働者に対しては、早急な安定化措置が必要となった。これに対して国務院弁公庁は2020年3月20日に「新型コロナの影響に対応し、雇用の安定を強化する措置の実施に関する見解」¹を発表して、企業の操業再開の支援と従業員の職場復帰の促進を掲げ、人員整理の規模を抑制した企業に対する前年度失業保険料の全額還付を指示した。また雇用対策のターゲットとして農民工と新卒者および生活困窮者を指定した。

各地方政府は国務院の方針に応じる形で、対応策を講じた。最初のコロナ感染の震源地であった湖北省は、雇用助成金の一括給付と就職支援、出稼ぎ農民の職場復帰の支援を打ち出した²。上海市は条件付きで職場復帰した労働者1人あたり1,500元の雇用助成金を使用者に給付³、北京市は2020年4月以降になると中小企業向けの雇用安定助成金と派遣労働者を含む職業訓練の助成金を提供した（労働政策研究・研修機構（2020））。

¹ 原文「国務院弁公庁關於應對新冠肺炎疫情影響強化穩就業舉措的實施意見」2020年3月20日、国弁發6号文件。http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-03/20/content_5493574.htm

² 失業期間が半年以上におよんだ社会保険加入者に対して一人当たり1,000元を受給すること、同じく大学新卒者を新規採用して一年以上の雇用契約を結んだ中小企業についても、雇用助成金を従業員ひとり当たり1,000元給付するとした。なお生活困窮者を雇用する場合は2,000元と倍額になる。

第1図 コロナ下における都市部の調査失業率(2019-22年)



出所) 国家統計局データベースより筆者作成

以上のような雇用対策を経て、2020年2月の時点では6%を超えていた調査失業率⁴も4月以降は下がり続けて、同年末にはほぼ前年並の水準(5.2%)に落ち着いた(図1)。21年を通して調査失業率は5.5%以下に止まり、コロナ前の水準と同じかややこれを下回るレベル

³ 感染対策物資の緊急生産を行った企業に限定であり、かつ1企業あたりの申請は1回のみで上限は500万元であった。またコロナで経営難に陥った飲食業、娯楽文化、交通運輸、旅行業の企業について、2019年の解雇率が5.5%以下ならば従業員ひとり当たり800万円の雇用助成金を一括給付した。

⁴ 中国の失業統計には、登録失業率と調査失業率が示される。前者は自ら失業登録を行なった者のみを対象とするが、後者は特定期間に求職活動を行なった無職者を対象とする。このため登録失業率は過小表示される傾向が強い。また日本の「失業」の定義に近いのは後者であることから、本稿では調査失業率を利用する。

まで戻った。22年になると強い感染力を備えたオミクロン変異株の登場で、中国最大の経済都市である上海が4月に封鎖されたのをはじめ、多くの都市で再び感染拡大による移動制限が実施された。この結果、当年の調査失業率も4月に2年ぶりの6.1%を記録した。ただしそれ以降の失業率は急速に下落しており、10月には5.5%に戻っている。以上の推移は、図1に点線(全体)で示したとおりである。つまり調査失業率を追う限り、コロナ下の失業率は2月をピークとして一時的に跳ね上がるものの、その後はすみやかに例年並みに戻るというパターンが20年と22年に見られた、ということである。

このようにまとめると、中国における雇用回復の力強さが印象に残る。しかし年齢別に見ると、また別の様相が浮かび上がる。20代前半までの若者の失業率は全体ほど急速に下がっておらず、毎年ピークはコロナ下で高止まりか上昇傾向を示していることが図1からわかる。図1では「16歳から24歳まで」の若年労働者の調査失業率を実線で示しているが、破線で示した「25歳

から59歳まで」のそれと比べて前者の値が一ケタ上であることに注目されたい。2022年を例にとれば、25歳以上の失業率のピーク（2月）が5.3%であるのに対して、後者は19.9%（7月）と4倍近く高水準にある。しかもコロナ前に比べて、両者のピーク時の差は拡大している⁵。

箱崎（2022）によれば、25歳未満の若者の就職難は、学歴の上昇による大学・短大卒の増大が要因である。高等教育機関の定員増によって大卒・短大卒の数が増えるとともに、彼らの労働力も供給過剰による買い手市場となった。しかし本人も親もこの現実をすぐには受け入れられない。彼らは学位取得に資金も労力も注ぎ込んでおり、その投資に見合う報酬をもたらす職が見つからなければ景気が上向くまで待とうとする。また親も高度経済成長期に資産を形成した者が少なくないため、一人っ子世代の無職の子を支える経済力を有している（箱崎（2022）4ページ）。

この分析が正しければ、すぐに就職しないで実家で生活する「パラサイト・シングル」は中国でも珍しくない、ということになる。とはいえ日本と同様に、子も親の脛をいつまでもかじり続けるわけにはいかない。また第2世代の若い農民工は実家が都市にないため、このような選択肢を考慮する余裕はない。以上のようなゼロ・コロナ対策の影響が長引く中国では、若い労働力の雇用先として「新業態」と呼ばれる新しい働き方が注目されるようになった。その代表例がインターネットのプラットフォームによるギグ・ワークである。

2. プラットフォーム経済による新規雇用

インターネットがさまざまな製品に導入されるIoT（Internet of Things）は、すでに増大傾向にあった非正規雇用を爆発的に拡大させた。中国ではコロナ以前から生活サービスのデジタル化が日本を上回る勢いで進んでいた。2000年代に入っても日本では外出時に財布、時計、定期券、名刺、手帳、ハンカチがポケットに入っているかを確かめていたが、中国ではすでにハンカチ以外のすべてがスマートフォンで代替可能になっていた。「財布を忘れてもスマホを忘れるな」というのが常識の世界だったが、コロナ禍はこの動きをさらに加速させた。

たとえば店舗で食事を提供する従来型の飲食業がコロナで苦境に陥ると、アプリ経由の非接触型フードデリバリーの需要が膨張した。またアパレルなどのファッション製品についても、双方向の動画配信によるライブ・コマースが実店舗のブティックを圧倒するようになった。

⁵ 24歳未満の調査失業率が夏季に上昇するのは、新卒が労働市場に参入する時期に当たるため。

当初は若者向けの廉価帯商品が中心だったが、近年はルイ・ヴィトンのような高級ブランドもライブコマースに参入するようになった⁶。

その経済規模については、国家情報センターが発表した「中国共享経済発展報告（2022）」から一端を垣間見ることができる。この報告書によれば、「シェアリング・エコノミー（原文：共享経済）とは、インターネットのプラットフォームを利用して分散していた資源の配置を最適化し、資産の所有権の帰属と組織形態、就業モデルおよび消費様式におけるイノベーションを推進し、資源の利用効率と庶民の生活の利便性を高める新しい業態／新しいモデルである」（国家信息中心（2022）1ページ）と定義されている。本稿が扱うギグ・ワーカーの範囲とほぼ重なるので、ここではシェアリング・エコノミーの動向からコロナ下におけるプラットフォーム経済の成長を確認しよう。

コロナが武漢を超えて他省市にも広がった2020年の時点で、シェアリング・エコノミーの市場規模は3兆3773億元に達し、対前年比で25%の成長率を記録していた。また雇用面では、プラットフォーム企業自体の従業員数は631万人（対前年比1.3%増）にとどまったが、プラットフォームを通じてサービスを提供する人員は8400万人（対前年比7.7%増）と大幅に増加している。翌21年は景気の回復とともにシェアリング・エコノミーも急成長を遂げた。市場規模は3兆6881億元で対前年比成長率は9.2%と二桁に迫る勢いであった（国家信息中心（2022）1-2ページ）。

同時に既存のサービスに占めるシェアリング・エコノミーのシェアも拡大した。とりわけ飲食業におけるオンラインでのテイクアウト関連サービスは、中国全体の飲食業の収入のなかで21.4%のシェアを占めるようになった（国家信息中心（2022）5-6ページ）。コロナ前の2019年のシェアは12.8%であったから、コロナ下で急成長を遂げたと言える。

これらの新たなプラットフォームによるサービス提供を労働面で支えるのが、ギグ・ワーカーである。フードデリバリーの場合は配達員が、ライブコマースの場合はセールス・ホストがこれに相当する。日本でもコロナ禍を経て、ウーバーイーツの配達員が日常的に見られるようになったが、中国ではコロナ以前からテイクアウトを提供する店舗／業者と食事の配達を希望するユーザーを結ぶ配達サービスを、プラットフォーム企業が専用アプ

⁶ ルイ・ヴィトンが利用したのはSNSアプリの小紅書（RED）。なお〔Chu, 2021〕の日本語版（抄訳）は、今西由加の翻訳でImpress Business Mediaの「ネットショップ担当者フォーラム」に掲載されている。
<<https://netshop.impress.co.jp/node/8454>>

りを通じて実現してきた。スマホのアプリを経由することで、膨大な数の需要と供給のマッチングが瞬時に可能になり、必要な労働力を必要な時に必要な場所へ送り込める、というのがプラットフォームの強みである。この仕組みによって、プラットフォームは新たな雇用の受け皿として注目を浴びるようになった。

たとえばフード・デリバリーのプラットフォームで業界最大手の美团は、コロナ前の2019年段階ですでに398.7万人もの配達員をアプリ経由で確保していた（美团研究院（2020）2ページ）が、22年現在では、同社の配達員数は約500万人にまで増大している（労働関係与人力資源学院・労働心理学科組（2022）1ページ）。また業界2位の「餓了麼」の専用アプリである「蜂鳥即配」の公式サイトによれば、現在このアプリを利用する配達員は300万人に達している⁷。こうしてプラットフォーム企業は、コロナが蔓延する中でも新たな働き口を提供し続けた。

美团研究所の報告書によれば、武漢が封鎖された20年1月20日から3月18日のコロナ感染の拡大期に、全国で新たに配達員として美团のアプリに登録した人員の数は33.6万人に上っている。また同研究所が1月20日から2月16日にかけて新規登録した配達員に対して行ったアンケート調査⁸によれば、新規登録者の前職は一位が工場労働者で18.6%、2位が販売員で14.3%となっている。3位は自営業および飲食業の従業員がほぼ2位と同水準で並んでいる。逆に新卒や新たに農村から出てきた農民工の割合はそれぞれ5%以下にとどまった（美团研究院（2020）9ページ）。

これらの新規登録者が美团の配達員になった理由については、表1に示したように「工場が操業停止したため、収入がない」が20.1%、「飲食店／店舗の営業停止で収入がない」が16.6%であった。両者を合わせると36.7%と回答数の3分の1を超えている。また、およそ4分の1が「暇だったから」と答えているが、この回答は自分で起業していた者と自営業を運営していた者の間で強く

表1 コロナ下で新規に配達員になった理由

理由	比率
暇だから	24.20%
工場がずっと操業を停止して収入がないから	20.10%
飲食店／店舗が閉店して収入がないから	16.60%
これまで働いておらず、旧正月後にまず配達員になることにした	14.30%
その他	15.70%

出所) 美团研究所 (2022:9)

⁷ 蜂鳥即配 <https://fengniao.ele.me/?spm=a2f95.17632747.0.0.501a32bduKTO2>

⁸ 2月18日に質問票をアプリ経由で配布し、有効回答数は3050件であった（美团研究院（2020）2ページ）。

示唆されている（美团研究院（2020）、11ページ）。これらの理由から、コロナによる失職者を吸収した可能性が高い。

なお美团の配達員一人当たりの受注伝票の数からみると、コロナ前の2019年の最多回答は10件未満（約45%）だったのに対して、20年のコロナ蔓延下では最多回答は11~20件（約40%）へと一ランク上昇している。容易に想像がつくことではあるが、やはりコロナ下で彼らの労働量が増大したことがうかがえる。

以上のように、コロナ下でプラットフォーム経済は迅速に新規雇用を生み出したが、その背後にはアプリ一つで即手軽に就労できること、特に資格などなくても電動二輪車に乗れば誰でも自由に参入でき、好きなときに好きなだけ働けばよく、嫌になればすぐに辞められる、という柔軟さがある。その裏返しとして、プラットフォームは彼らに対して使用者としての責任は負っておらず、配達に伴うリスクの大半を配達員個人に課すことができる。次節では、フード・デリバリーの配達員を事例としてリスクの実態を紹介し、最近高まったギグ・ワーカーの労働権益を保護する政策の動きを追う。

第2節 「外売騎手」の労働環境とリスクの所在

1) 配達員の「命の値段」

2020年12月、食事配達サービスの大手プラットフォーム「餓了麼」の配達員が突然死した。配達中の死亡だったので、労働災害に相当するように見えるが、プラットフォーム企業と配達員の間に雇用関係はない。プラットフォーム企業は、食事を提供する店舗と配達員のマッチングという仲介サービスを提供しているため、配達員は個人営業主としてプラットフォーム経由で配達を請け負うという形になっている。このため法的には、「餓了麼」側に配達員を労災保険に加入させる義務はない。

しかし世間の目には、配達員らが「餓了麼」のロゴが入った青いユニフォームを着用し、専用の青い配達箱を乗せて疾走する姿が映っている。また彼らがアプリ経由で厳しく配達時間の管理を受けていることは、顧客にも周知の事実であった。フード・デリバリーのサービスが日常生活に不可欠な要素となるにつれて、プラットフォーム側の責任を問う声も高まっていった。当初、餓了麼は見舞金として2,000円を支払うと配達員の遺族に伝えていたが、メディア上の批判の波を受けて、その後60万円の補償金を支払うと表明した（箱崎（2022）7ページ）。

近年、こうした配達員の安全性については社会的な関心が高まっている。上記の事件の3ヶ月前にも、一般誌『人物』に配達員の実態を描いたルポルタージュが掲載され、大きな反響を呼んでいた。「外売騎手困在系統里」

(食事配送サービスの配達員の苦しみはシステムの中にある)と題したルポは、『人物』誌の取材班がおよそ半年をかけて数十人の配達員とその関係者および社会学者に聞き取りして組んだ特集であった⁹。

以下、この特集号の内容をもとに、2019年から20年までの時点で配達員が背負うリスクとプラットフォーム会社の対応を確認してみよう。なおこの調査対象となった食事配送サービスの配達員は、もっぱら電動二輪車に乗って出前を行う者を指し、トラックや軽自動車などの四輪車を用いる者は含まれていない。こうした二輪車の配達係は中国語で「騎手」と呼ばれ、もっとも交通事故のリスクが高い職業の一つと見られている。その背景には、作業工程のそれぞれの段階で配達員に皺寄せが集中するというプラットフォーム経済の構造がある。

配達員の作業工程そのものは、一見すると単純きわまりない。①アプリ経由で配達を受注し、②顧客が指定した商品(=食事)を供給する店舗(レストラン・居酒屋・軽食店など)に移動して商品を受領したのち、③顧客が指定した住所に配達する、以上で任務完了となる。しかし問題は、これらの作業を一定の時間内にすべて完了させるという条件である。そして、そのための時間調整が、ほぼ全面的に配達員の責任となることである。

2) 厳しい配達時間の制限

まず受注から配達完了までの所用時間は、プラットフォームが人工知能を使って算出し¹⁰、配達員のアプリに表示する。また最適ルートもプラットフォームのナビが指示してくる。いずれもプラットフォーム側が決定するので、配達員側が無理だと感じても交渉の余地はない。唯一の選択肢は受注を拒否することだが、多くの配達員は収入減を恐れてギリギリまで注文を受けることが常態化している。

しかもプラットフォームのアプリが割り当てる配達時間の上限は、年々短縮の傾向にある。この時短への変更は、何の前触れなく一方的に通知される。ある北京で働く餓了麼の配達員の証言によれば、2019年10月に配送距離2キロに対してアプリの要求する配達時間が32分から30分ちょうどに切り下げられた。同じ時期に、ある重慶の美団の配達員は、同一距離に対して50分だった配達時間の上限が35分に短縮された。

美団で配送拠点の拠点長を勤める金壮々は、2016年から19年の間に配達時間の上限割り当てが3回にわたっ

⁹ このルポは頼祐萱が執筆して2020年9月8日に電子版が配信された。以下、特に注釈がなければ、第2節の1はこの電子版が出所である。

¹⁰ 美団のスマート配送システムは「超脳」、餓了麼では「方舟」(箱舟の意)と呼ばれる。

て切り下げられた、と答えている。具体的には、配送距離3キロメートルに対して2016年時点の配達時間の上限は1時間だったが、17年に45分になったのち、18年には38分にまで縮小された、という。所定の上限を超えると、配達員の報酬から罰金分が差し引かれる。美団のフードデリバリーは「とにかく早い」¹¹が売り文句で、2016年11月に美団の創業者である王興がメディアのインタビューを受けた際には、配送時間は平均28分と答えた、という。

3) 流動的なリスクと多発する交通違反

一方的な時短の要請に対応するため、配達員らが講じる手段の一つは交通違反のリスクを冒すことである。スピード違反、信号無視、道路の逆走などが代表例になる。上海市で働くある配達員は「逆走で5分節約できる」といい、配達の際にはほぼ毎回逆走している、と述べた。同じく上海で餓了麼の配送サービスに従事する配達員の一人は、もし交通法規を遵守すれば1日あたりの受注数は今の半分になってしまう、と証言している。

またプラットフォームのAIが算出する配達時間の上限は、必ずしも個々の配達員が遭遇する現場の変化に対応していない。プラットフォームが提供するナビは最短距離を示すが、そのルートが中央分離帯を横切ったり歩道橋を渡ったりすることがままあり、実際には迂回に時間がかかる。配達員らが特に頭を悩ませるのは、高層ビルや大きな病院でのエレベーターの待ち時間である。大勢の人の出入りがあってなかなかエレベータに乗れない時は、配達員らは制限時間内に配達するために階段を駆け上がらざるを得なくなる。

天候も配達員にとって重要なリスクの一つである。酷寒や酷暑あるいは悪天候は、外出を控える人が多くなり注水量が増える、という点では配達員を利する要素でもある。しかし走行の危険性が高まるだけでなく、台風などの極端な悪天候になると注文が殺到しシステムが過負荷のため不具合を起こしやすくなる。その結果、時間内に配達することが不可能になっても、時間超過分のペナルティは配達員の報酬から減額される。

いっぽうテイクアウトを用意する店舗/業者の方は時間超過のリスクを負っていない。食事時など特定の時間帯に注文が集中すること、また店側はできるだけ美味しい状態で顧客のもとに届けたいと考えることから、配達員がいつ来ても注文品を渡せるという状態にはなかなかしない。特に熱々にこだわる麺類やスープなどの注文は、店での待機が配達員の時間管理の負荷になる。またユーザーからも圧力がかかる。配達完了後にユーザーか

¹¹ 原文は「美団外卖、送啥都快」(美団のフード・デリバリーは、何を運んでもすべて速い)である。

ら寄せられる満足度の評価によって、その注文の報酬が加算されたり減額されたりする。そして顧客の満足度を下げる最大の要因は、配達時間の遅れである。

2017年の上半期における上海市交通警察の統計によれば、プラットフォーム経由のフード・デリバリーの配達員に限定すると、上海では二日半に1件の頻度で人身事故が発生している。同じ年、深圳では3ヶ月のうちに人身事故に遭った配達員は12名にのぼる。成都ではフードデリバリーの配達員による交通違反は2018年の7ヶ月の間でのべ1万件ちかくに達しており、交通事故は196件で人身事故はのべ155人になった。なお広州市の交通警察によれば、2018年9月の配達員に関連する交通事故をプラットフォーム会社ごとに見ると、美团が半数を占めており、2位が饿了麼という結果になった。

以上が『人物』誌が示した配達員の実態の描写であるが、同済大学マルクス主義研究院の閻慧々と楊小勇が2021年に実施した調査¹²でも、長時間労働と配達時間の上限との戦いが主なリスクという結果が出ている。この調査のインフォーマントは、ほとんどが男性で、学歴は9割が高卒以下、年齢は20歳から40歳、就業期間は1年から5年の間に分散していた。そしてドライバーのほぼ8割がフルタイムでデリバリー業に従事していた。また9割弱の回答者は、毎月の就業日数が28日以上にのぼっており、1日あたりの就業時間が8時間を超えるドライバーが87%を占めていた。このうち38%については10時間をも超えていた(閻・楊(2022)87ページ)。

閻・楊はデリバリーのドライバーの収入が「1ヶ月で1万元超え」という時代は終わった、という。これは新しい職業の勃興期に現れたボーナスのようなものであり、新規参入のドライバーが増え競争が激化すると、注文1件あたりの報酬額をプラットフォームが引き下げるようになった。なお配達時間の上限を超えると、5元から10元の罰金を課されるが、これに対して配達員側に不服を申し立てる権利はない(閻・楊(2022)87ページ)。

2. 政府による権益保護の方針と課題

1) 強まるギグ・ワーカーの「権益保護」の方針

以上のような配達員の厳しい労働環境が世間の注目を引くようになると、政府もギグ・ワーカーの権益保護を

¹² 閻・楊2022：によれば、2021年8月から9月にかけて、上海市の繁華街（五角場、国権路、黄興路など）でデリバリーサービスのドライバーに対してアンケート調査とインタビューを実施したものである。アンケートは配布数120件、有効回答数118件と小規模だが、調査者は現場でインフォーマントと一対一で行っている。(閻・楊(2022)86ページ)。

強調するようになった。2019年8月1日に国務院は「プラットフォーム経済の適正で健全な発展の促進に関する指導意見」国弁発〔2019〕38号¹³を公表し、「プラットフォームによる雇用とフレキシブル就業などの従業員に対する社会保障政策を検討し、業務関連の傷害保障について試験的の事業を展開すること。積極的に国民皆保険計画を推進し、さらに多くのプラットフォーム従業員が社会保険に加入するよう指導すること。プラットフォーム従業員の職業訓練を強化し、これを職業スキルのグレードアップ・アクションに組み入れること」を提起し、その責任は人力資源社会保障部が負うことを明示した。

また2021年4月には国務院常務会議が「フレキシブル・ワーカー」について、就業地における社会保険の加入に対する戸籍制限の撤廃と業務災害保証の試行および労災保険の拡大を含む業務災害保障の導入を提唱した。さらに同年7月に国務院常務会議は、権益を保障すべき新たな就業形態としてプラットフォーム経由の配達員を名指しであげ、労災保険に近い性質の民間保険への加入を試行するよう企業に求めた(国家信息中心(2022)12ページ)。同月に人力資源社会保障部は、初めてプラットフォーム企業が労働者の権益に対して責任を負うことを明確にした¹⁴。

2) クラウドソーシング型就労と保険への加入

もともとプラットフォーム企業にギグ・ワーカーの保険加入を義務付けるのは、簡単ではない。社会保険はもとより、国務院常務会議が求める民間保険への加入ですら、プラットフォームにとっては莫大なコスト増になるからである。労働関係与人力資源学院の労働心理学科チームが2022年7月に実施したアンケート調査によると、プラットフォーム経由の配達員500名のうち、プラットフォームが保険料を負担するケースは96件(19%)にとどまっている。ただしプラットフォームと配達員が共同で保険料を支払ったケースもこれとは別に79件(16%)を占めているので、なんらかの形でプラットフォームが保険料を負担する割合は175件(35%)に達

¹³ 原文は「關於促進平台經濟規範發展性的指導意見」
http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/08/content_5419761.htm

¹⁴ 人力社会保障部、国家發展改革委員会、交通運輸部、応急部、市場監管理局、国家医療保障局、最高人民法院、全国総工会の8部門による「新しい就業形態の労働者の権益擁護に関する指導意見」(原文：關於維護新就業形態労働者保障權益的指導意見)2021年7月16日、人社部発〔2021〕56号 <http://www.scio.gov.cn/32344/32345/44688/46688/xgzc46694/Document/1711447/1711447>

している。とはいえ、回答のうち最も多かったのは、配達員が個人で保険料を支払うケースで188件（38%）に上る。また無保険者も27件（5%）と少数ながら存在する（労働関係与人力資源学院・労働心理学科組（2022）16ページ）。

留意すべきは、プラットフォーム経由でデリバリーを行う配達員の勤務形態には、「衆包」（クラウドソーシング型）と「専送」（専従型）の2種類があるという点である。「専送」は派遣会社と労働契約を結んでおり、勤務時間も定まっている。彼らはフルタイムで配達を行い、最低報酬額が保障されている。美团の場合は、「専送」は配達距離が拠点から3キロメートル以内にある注文だけを割り当てられるが、それらの注文を拒否する権限はない。ただし3回までは他の配達員に注文を回すことはできる。もっとも180秒以内にそれを受ける配達員がいなければ、自分で引き受けなくてはならない。いっぽう「衆包」は受注した距離にもとづいて一件ごとに報酬が支払われ、最低報酬の保証はないが、プラットフォームが割り当てる注文を受けないという選択も許される（頼祐萱（2020）73ページ）。したがって実態として、ギグ・ワーカーの呼称に近いのは「衆包」の方であろう。

こうした「衆包」が社会保険に加入するには、さまざまな問題がある。その一つは、社会保険料の負担感である。ギグ・ワーカーを含むフレキシブル就労者の社会保険料は、就業地の前年度の平均賃金に準拠して定められる。たとえば北京市では、フレキシブル就労の2021年の社会保険料の基準は、都市従業員社会保険の下限（すなわち北京市の被用者の平均賃金の60%）まで選択できる。これをギグ・ワーカーがまともに支払うと、毎月の保険料は1500元を超える。いっぽう収入レベルが下限と同じ一般従業員の場合は、個人が拠出する保険料は550元程度で済む。ただしギグ・ワーカーを社会保険に加入させる方針はすでに政府から明確に打ち出されており、見直しが急速に進んでいる。したがって現在は過渡的な状況にあるともいえ、今後の進展が注目される。

引用文献

- Chu, Franklin (2021) "Social commerce is leading the future of ecommerce" Digital Commerce 360, 2月10日 <https://www.digitalcommerce360.com/2021/02/10/social-commerce-is-leading-the-future-of-ecommerce/>
- 国家信息中心（2021）「中国共享経済発展報告（2021）」 <http://www.sic.gov.cn/archiver/SIC/UpFile/Files/Default/20220222100305459566.pdf>
- 国家信息中心（2022）「中国共享経済発展報告（2022）」 <http://www.sic.gov.cn/archiver/SIC/UpFile/Files/Default/20220222100312334558.pdf>
- 箱崎大（2022年）「中国の雇用を読む：過去最悪レベルの失業率の問題提起」『東亜』第666号、2-9ページ
- 美团研究院（2020）「2019及2020年疫情期間美团騎手就業報告」（3月10日） <https://mri.meituan.com/research/report>
- 労働関係与人力資源学院・労働心理学科組（2022）「数字零工労働体験調査研究報告」（12月9日） <https://www.kdocs.cn/l/cpi38xIgnk6E>
- 労働政策研究・研修機構（2020）「新型コロナ感染症と労働分野における政府の対応：主要地域の雇用安定のための施策」 https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2020/09/china_01.html
- 閻慧慧、楊小勇（2022）「平台経済下数字零工の労働權益保障研究」『経済学家』第5期、58-68ページ。
- 頼祐萱（2020）「外売騎手困在系統里」『人物』8月8日号、70-91ページ。
- 電子版 <https://baijiahao.baidu.com/s?id=1740249940859055151&wfr=spider&for=pc>

データベース

- 国家統計局「国家数据」 <https://data.stats.gov.cn>